

スルガ

スルガ



银行/公益社团法人

令和2年12月號

第45号

砺波市立八木山人材センター

TEL/0763-33-4341  
FAX/0763-33-5854  
砺波市富道2170-2  
HP/<http://www2itsune.jp/t-silver/index.html>

## ご家族 お友達 ご近所 の方など お知り合いの方をご紹介ください

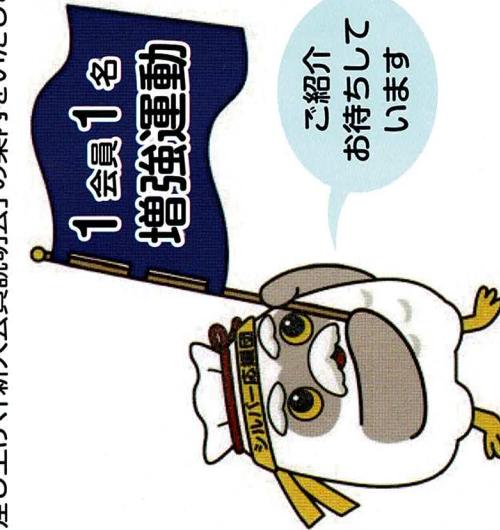
年間を通してあらゆる手段で会員募集を呼びかけ、多くの皆さんに加入促進のご協力もいただいておりますが、高齢による退会者も多く、会員数の伸び悩みが課題となっています。

現在も年間のテーマであります

### 「年間1会員1名の新会員紹介運動」

会員の皆さんが、信頼できるご友人・ご近所の方、あるいは家族の方でも結構ですので、健康で働く意欲のある方に入会を働きかけてください。  
皆さんからのご紹介により、会員の拡大とセンターの組織の強化を図っていくための運動ですので、皆さんのご協力をお願ひいたします。

- 新規に入会を希望される方に「会員ご紹介カード」を手渡せる場合
  - 紹介する方（現在シルバーメンバーの方）【あなた様】の欄に記入し、まだ当センターに入会していないお知り合いの方にカードを渡してください。
    - 新規に入会を希望される方【ご紹介いただけの方】の欄に記入し、カードをご持参のうえ「新入会員説明会」に参加してください。
      - 新規に入会を希望される方に「会員ご紹介カード」を手渡せない場合
        - 【あなた様】の欄を記入してください。
        - 【ご紹介いただけの方】の欄に、了解を得たうえで、お知り合いの情報を記入してください。
          - センターにカードを提出してください。
          - センターから、「【ご紹介いただけの方】に連絡を差し上げ、「新入会員説明会」の案内をいたします。



ご紹介  
お待ちして  
います

## ポイントカード制度の一部改正について 令和2年度に限り、 有効期限が2年間になりました！

新規会員・新規発注者の紹介、総会・各種講習会・清掃奉仕・互助会行事等への参加、地区連絡委員・職群班長等事業運営への協力に対しポイントを付与し、一定のポイント獲得者に粗品を進呈することで、新規会員・新規発注者の拡大並びに会員の各種講習会及び行事等への参加率向上を図ることを目的に、平成31年4月から「ポイントカード制度」がスタートしました。

令和元年度は、66名（延べ77名）の方が15ポイントを獲得し粗品を進呈しました。令和2年度は、11月末日で8名の方がポイントを獲得し、粗品をお渡しました。

しかしながら、今年度はコロナ禍の影響により、各種講習会や互助会行事等の開催が例年に比べて少ないと、ポイントの獲得が困難であると見込まれます。そこで、先の理事会において次のとおり、令和2年度に限り有効期間を2年間とすることに決定しました。（令和4年3月末まで）

ポイントの対象事業	点数
新規会員紹介（登録された場合）	10点
新規受注者の紹介（成立の場合）	10点
新規事業の発案（事業化された場合）	10点
班長業務（1年年度あたり）	4点
地区連絡委員（1年年度あたり）	4点
総会に出席	3点
清掃奉仕活動への参加	3点
就業相談会への参加（1回毎に）	3点
各種講習会への参加（1回毎に）	2点
各種互助会行事への参加（1回毎に）	2点
馴染みふれあい店に出品（1回毎に）	1点
アンケート等への協力（1回毎に）	1点
地区連絡委員の配布物送達（1回毎に）	1点

☆累積15点に達した方には、事務局への申し出により、確認のうえ1,000円の商品券を進呈します。

☆有効期間内であれば複数回進呈します。  
※紹介キャンペー「会員を紹介した場合 1,000円の商品券進呈」は継続してポイントカードとは別に実施しています。

☆ポイントカードは、全ての会員の方へ配付しておきます。ご自分のポイントカードを確認してみてください。（5月総会資料発送時同封）  
万が一紛失された方はセンターまでお問合せください。



### 普及啓発活動を実施

シルバー人材センター事業の拡充と会員の拡大を目的に、センターの役職員で、PRチラシや普及啓発物品の配布をしました。

コロナ禍で各種のイベントが中止になり、例年のように様々な機会で普及啓発活動ができませんでしたが、8月29日（土）に、「砺波市福祉健康大会」、9月25日（金）には、「砺波市老人クラブ連合会主催の『砺波市老人クラブ大会』に合わせ、来場された方を対象に、入会の促進を行いました。チラシを配布していると、シルバー人材センターを知らないかった方や、発注できる仕事が多岐にわたつてあることを知らなかつた方、また、今度説明会に行ってみたいなどの声も聞かれ、普及啓発活動を通して、多くの市民の方へアピールすることができ、有意義な活動となりました。



### 清掃奉仕活動を実施

地域社会参加の一環として、10月6日（火）午前8時から清掃奉仕活動を実施しました。

全国的には10月15日を「シルバーの日」として様々な催しが行われています。今年度は、10月のシルバー人材センター事業の普及啓発月間にあわせ、夏の暑い時期を避け実施しました。

今年も砺波チューリップ公園・砺波市社会福祉庄東センター、庄川河川敷公園（庄川清流パーク）の3か所で除草などを行いました。

当日は、さわやかな日になり、チューリップ公園の清掃には85名が参加し、花壇に生えた雑草や、園内の落ち葉の掃除に汗を流しました。また、庄東センターでは32名、庄川清流パークでは32名が取り組みました。 参加いただいた皆さまのおかげで、どの施設も見違えるほどきれいになりました。関係者の方々にも大変喜ばれました。ご協力ありがとうございました。



### 馴染みふれあい店

センターの独自事業として開催している、「馴染みふれあい店」がお客様から好評を得ています。

毎月第2・第4曜日の8時30分頃からオープンしており、ワークブラークに隣接する車庫の一角で開催されています。

センター会員のみさんが育てた、新鮮な朝採れ野菜がずらっと並びます。どれも砺波平野の土で育った地物。それでいてシルバー超特価で販売しています！ 値段は持込んだ会員の皆さんのが独自につけた直段で超格安となっています！

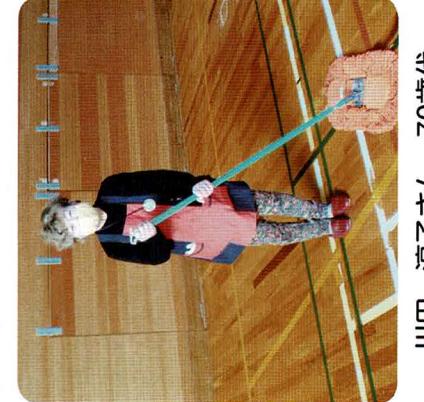
最近のイチ押し野菜はサツマイモ・里芋・カブ・大根など根菜類、今後は白菜などの葉物野菜が多く並んでくるそうです。

お店では生産者である会員さんたちから、栽培のポイント、おいしい料理をするコツなど直接聞くことでもでき、一生懸命作られた思いが伝わってきます。みなさんも是非行ってみてください♪

### 「こんなお仕事 しています」

#### こんなお仕事

作業日：週3日（1回2時間）  
程度  
公共施設の清掃



#### 川田さんの1日

6：00	起床	愛犬の散歩
7：00	朝食	
8：15	仕事	
11：00	帰宅	家事
15：00		家庭菜園・ 家周りの管理
		愛犬の散歩

川田 淳子さん 70歳代

### 仕事がない日の過ごし方

- ・鉢植え植物の手入れ
- ・一人カラオケ（家庭用で日々鍛錬！）
- ・読書（図書館の常連です。）

### シルバーに期待していたことは？

- ・愛犬（ラブリーチャン）の飼育費用程度稼ぐことができればいいな。

### 会員になつて良かったことは？

- ・規則正しい生活リズムで1日を送ることができます。

### 友達が増えて知識も広がつたこと。

### 今後の夢

世のために人のために、1日でも長く仕事を続けていきたいです。ボケないように頑張ります！

# 安全だより

センターでは、過去の事故を教訓とし、剪定作業や草刈作業等の屋外作業時のヘルメット着用や、高所作業での安全帯の使用及びチエンソーアクション時の防護服の着用等、会員の安全保護用具の徹底を図り、身の安全を確保しながら安全就業に努めています。

しかしながら、草刈作業中の刈払機によるガラス破損等の飛石事故は後を絶ちません。各種取扱い講習会受講の義務化や、安全バトロールを強化するなど対策しているところですが、やはり一番大切なのは、物損事故発生防止のため、近くに車両や障害物がある場合は移動してもらう、シートなどで養生するなど、安全対策の重要さを、会員一人ひとりが再確認をし、安全に作業ができる環境を整備する必要があります。

## ヒヤリ・ハット体験事例

センターに報告があった、『ヒヤリ・ハット体験事例』を、皆さんの安全対策の参考になればと思い紹介します。

### 業種 庭木の剪定

**状況** 樹木の上で剪定作業中、下の枝に足を掛けたとき、枝が折れて、一瞬、体が宙に浮いた。  
**対策** 2本の安全帯を使用し、昇降するときは交互に使用し、1本は必ず樹木に繋がっている状態にします。

### 対前年度事故件数比較表（11月末現在）

区分	元年度	2年度	増減数
傷害事故	3	2	▲1
賠償事故	5	3	▲2
合計	8	5	▲3



安全適正就業委員会による県連  
との合同バトロール



養生対策をしつかりして作業している模範例



受講が必須となっている刈払機の取扱い講習

## あとがき

今年は百年に一度の災厄ともいわれている新型コロナが始まって新型コロナで鼠年の2020年が終わるとしています。

「社会的距離」、「マスクの着用」、「手指の消毒」など感染防止の三つの基本をはじめ、「三密を避ける」「こまめに換気をする」など普段の生活習慣と違った生活を強いられています。この新社会生活様式の中で「クラスター」、「濃厚接触者」、「PCR検査」、「テレワーク」など新型コロナに関する言葉が今年の流行語大賞に多くノミネートされました。私たちの年代にははじめていない言葉が多くあります、日常生活の基本的生活様式を守つていれば新型コロナの感染リスクは低くなります。

とはいもののこのままではストレスが溜まってしまうので、新型コロナ感染防止対策を十分にした上で「Go To キャンペーン」を利用して心身をリフレッシュすることも必要ではないでしょうか。

会員の皆様、新型コロナ、そしてインフルエンザに留意して良い正月を迎えましょう。来年の丑年が良い年でありますよう願っております。

(広報委員 桐山 巧)

## 配分金 支払い日案内

1月15日(金)
2月15日(月)
3月15日(月)
4月15日(木)
5月20日(木)
6月15日(火)

